

令和6年度東北大学「介護等の体験」実施要項

1. 「介護等の体験」について

平成10年度以降に学部・大学院及び科目等履修生として入学し、中学校普通免許状を取得しようとする者は「介護等の体験」を義務づけられた。義務教育に従事する教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性に鑑み、教員の資質向上及び学校教育の一層の充実を図る観点から、障害者(児)、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験を行うことを目的としている。

2. 令和6年度「介護等の体験」該当者

令和4年度（またはそれ以前）学部入学者

平成10年4月以降に新たに大学院及び科目等履修生として入学した者

3. 実施施設・学校等、実施期間

実施主体	実施施設・学校等	実施期間：令和6年度 後期実施分 令和6年10月～令和7年2月（予定）	
宮城県教育委員会 仙台市教育委員会	特別支援学校	月～金曜日の連続した2日間	計7 日間
社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会	社会福祉施設(保健所等を除く) その他の施設(老人保健施設、指定国立療養所 等)	原則として、月～金曜日の 連続した5日間	

4. 「介護等の体験」の実施内容

- (1) 障害者(児)、高齢者に対する介護、介助
- (2) 障害者(児)、高齢者の話し相手
- (3) 散歩の付き添いなどの交流等の体験
- (4) レクリエーションや運動会等の行事の手助け
- (5) 受入施設等の職員に必要とされる業務の補助等

5. 証明書の発行

「介護等の体験」を終了した者には、受入施設・学校等から「介護等の体験」を終了したことの証明書が発行される。

6. 「介護等の体験」の費用

- (1) 特別支援学校における費用は徴収しない。ただし、遠足等の行事に係る実費が必要となる場合がある。
- (2) 社会福祉施設等における費用は、5日間で **11,000 円** とする。

※教務係での現金による申し込みは受付けないので、下記、指定口座に、ATM（金融機関、コンビニエンスストア）やインターネットバンキング等を利用し納付すること。（振込に係る手数料は、申込者負担とする。）

※利用明細書（写）を所定用紙に貼り付けて提出すること。

【振込先】 銀 行： 三菱UFJ銀行（銀行コード：0005）

支 店： わかたけ支店（支店コード：809）

預金種別： 普通

口座番号： 2259023

口座名義： 国立大学法人東北大学

カ ナ： ダイ トホクダイグ

金 額： 11,000 円

【依頼人名】 申込者本人の学籍番号 カナ氏名（記入例：「C2SB0000 トホク ダイグ」）

7. 「介護等の体験」に伴う保険

「介護等の体験」に伴い、想定される事故等に対応するため、学生教育研究災害傷害保険（保険料は学部・研究科によって異なる）及び学生教育研究賠償責任保険（保険料は1年間で340円）の両方に加入すること。なお、加入手続きは教育・学生支援部学生支援課支援企画係において行うこと。

引き続き、次年度（4年次）に教育実習へ行く学生については、教育実習終了期間も含めた期間（2年間）の保険加入をしておくこと。

8. 「介護等の体験」を行うための事前指導

令和6年8月23日（金）午後に、事前指導を実施（1回限り）するので必ず受講すること（詳細が決定しだいあらためて通知する）。なお、事前指導に欠席した者は、いかなる理由であっても「介護等の体験」を受けることができないので留意すること。（全国社会福祉協議会出版部発行の『よくわかる社会福祉施設』を事前指導時のガイドブックとして各自購入のうえ事前指導時に持参してもらう予定。詳細は後日通知する。）

9. 「介護等の体験」の申込み

【提出書類1】

下記(1)～(3)について、令和6年5月24日（金）まで、所属学部・研究科の教務係へ提出すること。

- (1) 特別支援学校における「介護等の体験」申込書
※「特別支援学校一覧」も併せて提出すること。
※生年月日は西暦で記載すること。
- (2) 社会福祉施設等における「介護等の体験」申込書【様式2】
※「週間コード表」、「施設区分コード表」、「市区町村コード表」を参照し、コードを記入すること。
※「週間コード表」も併せて提出すること。
※社会福祉施設へ送付するので丁寧に書くこと。
- (3) 社会福祉施設等における「介護等の体験」個人調書【様式3】
※社会福祉施設へ送付するので丁寧に書くこと。

※(1)～(3)はパソコンでの記入も可。

【提出書類2】

【提出書類1】を5月24日（金）までに提出した者は、下記(4)～(7)について、令和6年6月28日（金）までに学部教務係へ提出すること。

- (4) 健康診断書（令和6年4月以降に受診したもの）
※大学の健康診断の予約は令和6年5月7日（火）までのため、忘れず予約・受診してください。
※大学の健康診断が間に合わない場合には一般の医療機関で受診したものでも可。
ただし、医療機関によっては発行までに数か月かかる場合もあるため、早めに予約・受診してください。
- (5) 学生教育研究災害傷害保険料振込領収書のコピー(A4判)
- (6) 学生教育研究賠償責任保険加入者証のコピー(A4判)
(5)(6)については、教育・学生総合支援センター①番窓口で発行される「学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険加入証明書」でも可。加入証明書の請求は、東北大学教育・学生支援部学生支援課支援企画係へメール（hoken-gakusei@grp.tohoku.ac.jp）でお申し込みください。なお、余裕をもって準備してください。）
- (7) 「介護等の体験」費用(11,000円)の納付確認書

※貼付用紙の貼付欄に、費用を納付した際の、振込先口座情報、金額、振込日、振込依頼人名義等がわかるもの
(例：ATM 利用明細 (写)、インターネットバンキングの振込完了画面のコピー) を貼り付けて提出すること。
※学部教務係での現金による申し込みは受けけないので、必ず三菱 UFJ 銀行の所定口座に振り込むこと。
(振込に係る手数料は、申込者負担とする。)
※振込依頼人名は、申込者本人の学籍番号 カナ氏名とすること。(記入例：「C2SB0000 トウキ タウ」)

10. その他

- (1) 「介護等の体験」に関することは、すべて所属学部・研究科の教務係を通して周知するので留意すること。また、不明な点については、所属学部・研究科の教務係へ問い合わせること。
- (2) 申し込み後の辞退は、受入施設・学校等に対し多大な迷惑を及ぼすので、責任ある申し込みを行うこと。また、希望する体験期間、施設及び地域の選定にあたっては、授業日程や大学院入学試験等の時期を十分に考慮すること。
特に特別支援学校の場合、希望する申込内容に添えないことがある。(特に、10月～11月の仙台市内での実習)
- (3) 一部の社会福祉施設では、腸内細菌検査結果の提出が求められる場合がある。検査結果が出るまで時間がかかるので、早めに準備すること。
- (4) 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ予防接種等の予防対策を行うこと。また、麻疹 (はしか) に罹患したことのない学生は、各自の体験実習開始前までに各医療機関で抗体検査やワクチン接種を受けるなどして、期間中に感染しない (させない) よう、予防策を各自が講じること。必要な措置を取らなかった場合には実習に行けない場合もあるので注意すること。(事前指導の際にあらためて指示する)

社会福祉施設等における「介護等の体験」 申込書【様式 2】および個人調書【様式 3】の記入について

「介護等の体験」申込書【様式 2】

1. 「希望内容」のうち、期間・月別については、いずれか一方の記載でも構いません。
2. 「希望内容」のうち、週間コードについては、（別表 1）『週間コード表』の区分により、18～34（ただし、26・27は不可）を記入すること

「介護等の体験」個人調書【様式 3】

1. 個人調書は、社会福祉施設へ送付し、施設長や担当者が目にするものなので丁寧に記載すること。PC での記入も可だが、印刷時に途切れる部分がないようにすること。
2. 記載漏れが無いよう注意するとともに、不適切な表現がないようにすること。
 - ・①事前ガイダンス等で学んだこと → 事前指導は 8 月 23 日に実施されますので、記入不要です。
 - ・②自分で事前学習した内容 → 5 行程度で、必ず記載してください。
 - ・「施設での「介護等体験」で学びたいこと・抱負・体験内容に関する希望等」
→ 1～2 行の簡単な文章ではなく枠内を十分に埋める程度の文章を記載すること。